

機械器具(01) 手術台及び治療台
一般医療機器 婦人科用診療・処置台 36065000

メグジョイ ナチュラル

【警告】

- 1) 使用中は可動部分や調節部分の下に手や足を入れたり、近づけたりしないこと。

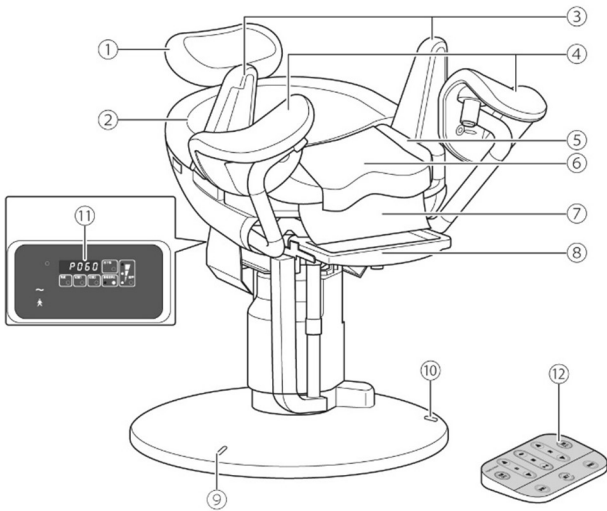
【禁忌・禁止】

＜併用医療機器＞

- 1) 高周波を発生する機器を、本品の周辺で使用しないこと。
[医用電気メスや携帯電話等の高周波を発生する機器を、本品の作動中に周辺で使用すると、電波障害による誤作動の原因になる。]

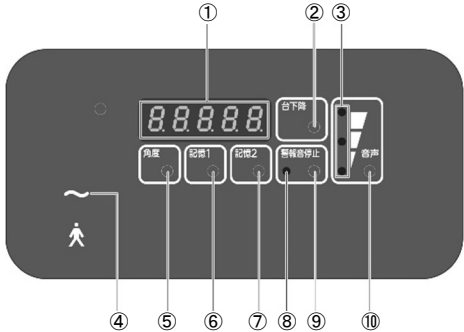
【形状・構造及び原理等】

1. 構成



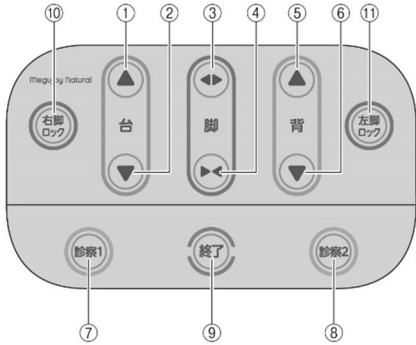
番号	名 称	番号	名 称
①	ヘッドレスト	⑦	クリーンパッド
②	背板	⑧	汚水ロート
③	肘受	⑨	右脚ロック表示灯
④	支脚器	⑩	左脚ロック表示灯
⑤	腰板	⑪	操作パネル
⑥	腰マットカバー	⑫	フットスイッチ

●操作パネル



番号	名 称	番号	名 称
①	コード表示部	⑥	記憶 1 スイッチ
②	台下降スイッチ	⑦	記憶 2 スイッチ
③	音量表示灯	⑧	警報音一時停止表示灯
④	通電表示灯	⑨	警報音一時停止スイッチ
⑤	回転角度調整スイッチ	⑩	音量切替スイッチ

●フットスイッチ



番号	名 称	番号	名 称
①	台上昇スイッチ	⑦	診察 1 開始スイッチ
②	台下降スイッチ	⑧	診察 2 開始スイッチ
③	支脚器開脚スイッチ	⑨	診察終了スイッチ
④	支脚器閉脚スイッチ	⑩	右脚ロックスイッチ
⑤	背倒しスイッチ	⑪	左脚ロックスイッチ
⑥	背起こしスイッチ		

2. 電氣的定格

[AC 電源]

定格電圧:100V
周 波 数:50/60 Hz
消費電力:430VA
デューティーサイクル:最大連続駆動時間 6 分
停止時間 60 分以上

3. 機器の分類

- (1) 電撃に対する保護の形式による形式 クラスⅠ機器
(2) 電撃に対する保護の程度による装着部の分類 B 形装着部

4. 原理

本品は電動式で動作し、検診台の昇降、背板の傾斜、支脚器の開閉脚および検診台の回転ができる。また、手動により汚水ロートの出し入れができる。

取扱説明書を必ずご参照ください

【使用目的又は効果】

本品は、婦人科領域の診察及び処置時に、女性の体位を適切な位置に支持するために用いる調節可能な診療・処置台である。

【使用方法等】

1. 診察体位の設定

- 1) 電源コードのプラグを電源コンセントに接続する。
- 2) 「診察 1 開始スイッチ」または「診察 2 開始スイッチ」を踏んで、あらかじめ記憶された体位まで動作させる。
- *3) 希望する診察体位になるまで、フットスイッチで台の昇降、背板の傾斜および支脚器の開閉の微調動作を行う。
- 4) 本体の操作パネルにある「記憶 1 スイッチ」または「記憶 2 スイッチ」を押し、設定した診察体位を記憶させる。
- 5) フットスイッチの「診察終了スイッチ」を踏み、患者乗降位置まで自動動作させる。

2. 診察等

- 1) 本品が患者乗降位置であることを確認し、患者を腰掛けさせる。
- 2) フットスイッチの「診察 1 開始スイッチ」または「診察 2 開始スイッチ」を踏み、記憶されている診察体位まで自動動作させる。
- *3) 必要に応じて汚水ロートの出入りを手動で調整し、診察等を行う。
- 4) 診察等の終了後、フットスイッチの「診察終了スイッチ」を踏み、患者乗降位置まで自動動作させ、本品が確実に停止したことを確認してから患者を立ち上がらせる。

【使用上の注意】

- 1) 本品を作動させる前に周囲の安全を確認すること。
[本品または周囲のものが破損する原因となる可能性がある。特に幼児が作動範囲内に入らないよう注意すること。]
- 2) 本品を長時間使用しないときには、電源プラグを抜くこと。
[電源コードが傷つき、火災や感電の原因になるおそれがある。]
- 3) 汚水ロートに乗ったり、足をかけたりしないこと。
[汚水ロートの破損、けがの原因となるおそれがある。]
- 4) 自動動作中に動きを停止させたい場合は、フットスイッチのいずれかのスイッチを踏むこと。
- 5) 本品の操作パネルにある「台下降スイッチ」はフットスイッチの故障時等に台を下げるためのものであるため、常用的に使用しないこと。
[停電時は機能しないため注意すること。]

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間:6 年[自己認証データによる]

保管条件:以下の条件下で保管すること。

周囲温度:-20～45℃

相対湿度:10～95%(結露なきこと)

気 圧:70～106 kPa

【保守・点検に係る事項】

【使用者による保守点検事項】

1) 点検

毎回の使用の前に、各部品の基本的な機能動作を確認すること。
また、6 ヶ月を目安に各機能の確認をすること。点検項目は取扱説明書を参照すること。

*2) 清拭、消毒

清拭、消毒は取扱説明書に従い実施すること。

【業者による保守点検事項】

1 年に 1 度を目安に定期点検を実施すること。
詳細については弊社または納入業者にご相談ください。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称等】

■製造販売業者

アトムメディカル株式会社

〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場 2-2-1

TEL:048-853-3661(大代表) FAX:048-853-0304(代表)

取扱説明書を必ずご参照ください